

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 1 日
【会社名】	株式会社フジコー
【英訳名】	FUJIKOH COMPANY., LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 直人
【本店の所在の場所】	東京都台東区駒形二丁目 7 番 5 号
【電話番号】	03 (3841) 5431
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 清水 周二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区駒形二丁目 7 番 5 号
【電話番号】	03 (3841) 5431
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 清水 周二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成26年8月1日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社及び当社グループは、食品関連事業者より委託を受けて、食品廃棄物を再生飼料としてリサイクルする飼料化事業を営んでおります。飼料化事業を開始した当初は、乾燥飼料へのリサイクルを主体としており、受入れた食品循環資源を蒸気により乾燥させるため、重油を燃料とする乾燥機用ボイラーを利用しておりました。しかしながら重油価格が高騰したため、燃料費負担及び温暖化ガス排出量の削減を目的として、平成17年12月に熱分解施設を導入し、木くずを燃料とした蒸気で乾燥飼料を製造するとともに木炭の製造により堆肥の品質向上を進めてまいりました。

その後、食品リサイクル事業を取り巻く事業環境の変化等により、現在の飼料化事業は乾燥飼料から液状飼料に転換し、当社がリサイクルしている再生飼料の100%が液状飼料となりました。液状飼料は乾燥飼料の製造過程と比較すると、蒸気を利用する熱量が大幅に減少するため、熱分解施設を利用せず、重油を利用する乾燥機用ボイラーに戻した場合であっても重油使用量は大幅に減少いたします。

この様な状況下で、熱分解施設を稼働するための24時間体制による人件費、電気代、施設の修繕維持費等の費用負担を考慮しますと、当該設備の除却を行う事で、次期以降の原価削減を進められるとともに、設備除却後の跡地において増加傾向にある受入廃棄物の分別ヤードとして利用する事により、効率的な受け入れ体制の推進が可能であると判断し、平成26年6月期において特別損失を計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年6月期連結及び個別決算におきまして特別損失として、固定資産除却損84百万円を計上する見込みであります。